

理事長の再任について(ご報告)

	氏 名	就 任 年 月 日
理 事 長	樋 口 直 樹	令 和 5 年 4 月 1 日

なお、任期は統合法附則第26条第4項の規定に基づき、令和8年3月31日までの3年間です。